

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	発達障害者(児)支援事業			シート番号	014-060
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭
				課	評価責任者(課長名)
					石戸

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	3	次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	後期実施計画の位置付け
			施策	2	社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり	有
	2	事業開始年度	平成 22 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	発達障害者支援法			
	4	関連計画	堺市マスタープラン、堺市子ども・子育て支援事業計画、第1期堺市障害児福祉計画			
5	事業実施の経緯	発達障害は、保育所等での集団生活の中で社会面や行動面の問題が表面化することが多い。また、養育者の育児への負担も重く虐待を受ける場合や学童期に不応をおこすこともあるため、早期に適切な対応を行うとともに、養育者及び支援者への支援を行う必要がある。本市においては、平成18～21年度に実施した大阪大学発達障害児支援研究事業の成果に基づき本事業を実施する。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市内在住の発達障害者児(疑い含む)、その家族、支援者、支援機関				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	発達相談の実施により早期発見・早期支援を推進し、就学移行支援を行うことにより、学校での二次的な不応を予防し、児童の健全育成をより一層推進する。また、不安を持ち、孤立しがちな養育者に対する子育て支援を行い、虐待予防を図る。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	4・5歳児発達相談、家族のための学習会(短縮版ペアレントトレーニング)、「あい・ふあいる」活用セミナー、市民啓発事業、超早期療育支援事業を実施。また、発達支援コーディネーターにより、発達障害児とその家族を支援するとともに、地域の機関等からの相談・助言をうけ支援体制のサポート強化を行う。				
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 国立大学法人大阪大学					

Ⅲ. 投入量

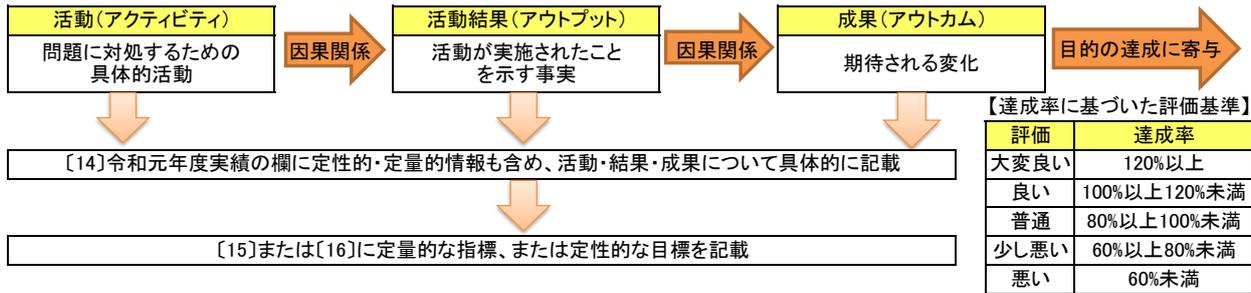
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	31,736	31,538	32,259	32,319	32,400	31,888	32,490	
主な事業費内訳	委託料	千円	14,000	14,000	14,495	14,495	14,495	14,045	14,495
	発達支援コーディネーター報酬	千円	14,652	14,372	14,652	14,650	14,426	14,793	12,141
	医師謝礼、研修講師謝礼	千円	2,254	2,147	2,254	2,015	2,243	2,016	2,243
	発達支援コーディネーター通勤費等旅費	千円	891	704	930	879	926	845	929
	国・府支出金	千円	7,530	7,530	9,813	15,722	13,233	13,556	15,555
	財源内訳	千円							
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円								
市債	千円								
その他()	千円								
一般財源	千円	24,206	24,008	22,446	16,597	19,167	18,332	16,935	
12 人件費 (b)	千円	1,640	1,640	1,640	1,640	1,620	1,620	1,640	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	33,376	33,178	33,899	33,959	34,020	33,508	34,130	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	発達障害者(児)支援事業	シート番号	014-060
-------	--------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績							
活動実績と成果	14	<p>令和元年度は、引き続き事業の一部を国立大学法人大阪大学に委託し各種事業の実施をした。キッズサポートセンターさかい、各区保健センターで、4・5歳児発達相談を実施しており1年間を通して、176名の来談者の相談を受け、早期発見・早期支援を行った。また、支援者を対象として、あい・ふあいる活用セミナーを実施しており、ライフステージを通して一貫した支援を受けることができる支援体制を整えることを推進した。</p>					
	指標名【活動指標】		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	15	発達相談来談者数	人	目標値	200	200	200
				実績値	166	171	176
				達成率	83%	86%	88%
				評価	普通	普通	普通
	算出方法・設定根拠など		堺市マスタープランに基づく。				
	指標名【活動指標】		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	16	発達相談満足度(保護者)	%	目標値	100	100	100
				実績値	100	96	97
達成率				100%	96%	97%	
評価				良い	普通	普通	
算出方法・設定根拠など		アンケート調査回答(前年度分)より					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	発達相談来談者数	人	166	168	176
	②	上記①にかかる年間経費	千円	33,178	33,959	33,508
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	199,868	202,137	190,386
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

19	<p>目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)</p> <p>年に2回発達相談の案内チラシ・ポスターを堺市内の幼稚園・保育園・各関係機関に配布をし、年中児の保護者に周知を行っている。また、広報さかいにも情報を掲載しており、多くの市民の方に周知し、幼稚園・保育園・保健センターなどからの紹介もあり、早期発見につながっている。</p>
----	---

- 【分析のチェックポイント】**
- 事業の達成度はどうでしたか。
 - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
 - 資源投入は適切でしたか。
 - 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
 - 有効性は高いですか。低いですか。
 - 効率性は向上していますか。
 - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
 - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	発達障害者(児)支援事業	シート番号	014-060
-------	--------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 発達相談の実施により早期発見・早期支援を推進し、就学移行支援を行うことにより、学校での二次的な不適応を予防する事業であり、発達障害児等の適正な健全育成の支援に繋げることができなくなる。 また、発達障害児等の子育てに不安を持ち、孤立しがちな養育者に対して支援を行うことができなくなり、養育者への支援による虐待予防の効果にも影響が出てしまう。		
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 廃止した場合の影響と同じ	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 事業の運営には委託内容も含め、専門的な知識や資格が必要であり、コストの縮減はできない。		
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 4・5歳児発達相談の実施にあたっては、相談者との面談が必要となるため、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、相談者のマスク着用・検温に加え、相談時間の間隔を開け消毒作業を行っている。		
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明	本事業については、一部を民間に委託している。 役割分担についても、広域にかかわる支援(医療・高校等)については、大阪府が担っている。 なお、他都市の状況については、地域生活支援事業として示されている「発達障害者支援体制整備」、「巡回支援専門員整備」として実施している。	
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	所見 新型コロナウイルスの感染拡大防止に考慮しつつ、引き続き、4・5歳児発達相談をはじめ、発達障害児とその家族を支援するとともに、地域の機関等からの相談・助言をうけ支援体制のサポート強化を図っていく。 また、今後は就学移行期だけでなく、就労時・進学時の移行支援や、成人期支援等ライフステージを通じた支援体制について、「発達障害者支援専門部会」等において、各関係機関の連携支援体制について検討を深めていく必要があると考える。		